

令和 7 年度 第 1 回浜松市環境影響評価審査会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 10 月 3 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 2 階会議室
※本会議は集合方式及び Web 会議方式の併用にて開催した。Web 会議出席者は「3 出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

出欠	役職	氏 名	所属	参加方法
○	副会長	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 名誉教授	WEB
○		江草 智弘	静岡大学農学部 助教	WEB
○		太田 隆之	静岡大学人文社会科学部 教授	WEB
－		岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	－
○		加須屋 真	－	会場
○		北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	WEB
○		木寄 暁子	静岡大学 理学部 教授	WEB
○		小南 陽亮	静岡大学 教育学部 教授	WEB
○		坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	WEB
○		島崎 康弘	豊橋技術科学大学 都市・建築システム学系 准教授	WEB
○		寺田 一美	東海大学 建築都市学部 准教授	WEB
○	会長	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 会長	会場
○		宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	会場
○		向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 教授	WEB

事務局

環境政策課	鈴木環境部次長（環境政策課長）、辻専門監、稲葉副主幹、村瀬主任、山本主任
-------	--------------------------------------

説明者

事業者	浜松市環境部天竜清掃事業所
	株式会社フジヤマ

- 4 傍聴者 0 名
- 5 議事内容
浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業 事後調査報告書（施設供用時 2024 年度版）について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 村瀬
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議資料 有（一部非公開）

1. 開会

2. 議事 会議の公開、会議の成立について

事務局（鈴木次長） 《会議の成立確認》

《会議の公開について確認》

はじめに、会議及び会議録の公開についてお諮りする。本日の会議は原則公開とし、希少な動植物の情報など、非公開情報の審議をする場合のみ非公開とするがよいか。

委員 （異議なし）

事務局（鈴木次長） 了承いただいたので、本日の会議は一部非公開とする。

会の後半に、希少な動植物の生息地など、非公開情報を含む審議の時間を設ける。非公開の審議に入る際には、傍聴者がいる場合は退室をお願いする。

《WEB 会議における注意事項説明》

《資料の確認》

それでは、次第の 2 の議事に入る。議事進行については浜松市環境影響評価条例第 60 条第 1 項の規定により、平井会長にお願いする。

議事 制度の概要説明、事業者による公開情報の説明・質疑

平井会長 それでは、議事進行をさせていただきます。

本日の会議録は、事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、非公開部分を除き、公開することとする。

審査事項「浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業 事後調査報告書について」を、はじめに事務局から制度概要の説明をお願いする。

事務局 《資料 1 に基づき説明》

平井会長 続いて、事業者から事後調査報告書の説明に移る。今回は、非公開情報にあたる希少な動植物についての審査を行うため、先に公開部分について、内容説明・質疑応答を行い、その後で非公開部分の内容説明を行う流れとする。

それでは事業者から、事後調査報告書の公開部分についての説明をお願いする。

事業者 《資料 2 に基づき公開部分の説明》

平井会長 ただ今の公開部分の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

江草委員 SS（浮遊物質）の測定方法について、どのようにサンプル採取を行ったか。

事業者 容器にサンプルを直接採取した。

坂田委員 資料 2 の 21 ページにおいて、pH（水素イオン濃度）が 8 を超えている。一般的には陸水（淡水系）が pH8 を超えることはない。周辺に特殊な地質があるのか。

江草委員 事業地近辺の静岡大学の演習林（天竜フィールド）で、河川水を測定することがあるが、人為的な影響が全くない場所でも pH8 くらいあるため、今回の測定値と近い値である。事業地周辺の地質影響だと思われる。

事業者 事業実施前の調査においても pH8 に近い結果が出ている。事業地の地質が石灰質であるため、pH が高くなりやすい特徴があると考ええる。

平井会長 公開部分の質疑はここまでとし、続いて非公開部分の説明を事業者をお願いする。

議事 事業者による非公開部分の説明・質疑

貴重な動植物に関する審査を実施

議事 全体を通しての質疑等

平井会長 非公開部分の質疑は以上とする。全体を通して質疑があれば伺うがどうか。

委員 （質問・意見なし）

平井会長 質問は出尽くしたようなので以上とする。
事後調査報告書では、環境に著しい影響を与えるおそれがある場合は、市長は事業者に対して措置の求めを行うことができるとされている。本日の意見等を踏まえ、措置の講じるように求める必要があるかどうか、事務局側に検討してもらおうと思うがよい。

委員 （異議なし）

平井会長 以上ですべての議事は終了した。進行を事務局にお返しする。

3. 閉会

事務局（鈴木次長） 本日は長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重な意見を賜わり感謝申し上げます。
事務局から、連絡事項をお伝えする。

事務局 本日の議事について、追加の意見等がある場合は、10月8日（水）までに事務局へご送付いただきたい。
本日の会議録については、後日送付するので、内容の確認をお願いします。
本年度末の委員改選の際には、専門の知見を持つ方のご紹介など、ご協力いただきたい。

事務局（鈴木次長） ≪閉会≫